

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第6回電気料金審査専門小委員会

日時 平成25年11月7日（木）13：02～14：55

場所 経済産業省本館17階国際会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第6回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本専門小委員会は、電気料金の変更等に係る認可申請につきまして、その認可プロセスを外部専門家の知見を取り入れ、中立的、客観的かつ専門的な観点から料金査定方針などの検討を行い、経済産業大臣に対して意見を行うため、総合資源エネルギー調査会のもとに設置されたものです。

委員長につきましては、安念潤司中央大学法学部教授に、また委員長代理につきましては山内弘隆一橋大学大学院商学研究科教授にお願いしております。何とぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、中部電力の料金値上げについてご意見を伺うため、名古屋商工会議所富田常議員・中小企業委員会副委員長にご出席いただいております。

また、本日、中部電力管内の自治体として愛知県大村知事にご出席をお願いしておりましたけれども、公務の関係でご出席いただくことができなくなり、そのかわりに意見陳述のビデオをいただいておりますので、後ほどご紹介させていただきます。

さらに、オブザーバーとしまして、全国消費者団体連絡会河野事務局長、また全国消費者団体連絡会より推薦いただきました愛知県消費者団体連絡会楓代表幹事、そして日本商工会議所青山産業政策第二副部長、消費者庁消費生活情報課片山課長にご出席いただいております。

また、説明者として、中部電力からは水野社長にご出席いただいております。

会議の開催に当たりまして、高橋資源エネルギー庁電力・ガス事業部長よりご挨拶申し上げます。

○高橋電力・ガス事業部長

電力・ガス事業部、高橋でございます。

委員の先生方におかれましては、ご多忙の中、ご出席賜りましてありがとうございます。また、オブザーバーの方に関しましては御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、10月29日に中部電力から規制部門の電気料金を平均で4.95%引き上げる料金

認可申請が行われました。本件につきましては、電気事業法に基づいて厳正に審査を行っていく必要があると考えてございます。

この電気料金審査専門小委員会につきましては、電気料金審査プロセスの透明性、客観性を確保するという観点から、昨年の5月の東京電力からの料金認可申請があった際に設置をされておりまして、その後、東京電力以降、関西電力、九州電力、東北電力、四国電力、北海道電力に係る認可申請についてもご審議いただき、査定方針についてご検討をいただいたところでございます。

今回、中部電力の審査を始めていただくに当たりまして、自治体あるいは消費者、中小企業関係の方々にも専門委員会の議論に参加をしていただいて、消費者の視点ということを盛り込んでいただければということでございます。

ご多忙の中のご出席に改めて感謝を申したいと思います。

この専門委員会につきましては、ぜひ活発なご議論を委員の先生方からいただきまして、電気料金の厳正な審査に役立たさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○片岡電力市場整備課長

ありがとうございました。

それでは、安念委員長から一言ご挨拶いただくとともに、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

当小委員会の委員長を仰せつかっております安念でございます。

本日は、委員の皆様初め関係各位の方々に、ご多様中にもかかわらずご参集をいただきましてまことにありがとうございます。

また、始まっちゃったなというのが率直な感想なんですけど、私どもの仕事は、何度も申し上げておりますように具体的なケースに法を適用するという仕事でございます。すなわち電気料金の値上げに係る認可申請につきまして、電気事業法19条及びそれに基づくところの一般電気事業供給約款料金算定規則を適用する。さらにこれは正規の法令ではございませんが、資源エネルギー庁内部の内規であるところの審査要領、この3つの段階の法令を適用して答えを出すという仕事でございまして、あくまでも法の適用が仕事でございますから、当然のことながら政治的な思惑であるとか、世間の空気であるとか、そういったものからは完全に独立に作業をしなければならないものと考えております。この点は当然のことで申し上げるまでもないことでございますが、心を新たにして、心を引き締めてこの仕事に取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

2. 電気料金審査専門小委員会の検討事項について

○安念委員長

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まず、当小委員会として中部電力の申請内容の審議を行うに当たり、当小委員会のミッションを再確認しておきたいと思います。「電気料金審査専門小委員会の検討事項について」に基づいて事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料の3をごらんいただければと思います。検討事項についての案ということでもありますけれども、まず小委員会設置の趣旨が1. に書かれております。当委員会におきましては、これは平成24年に行いました電気料金制度運用の見直しに係る有識者会議の報告書というものを踏まえまして、このプロセスに客観性、中立性を確保しながら、外部の専門家の視点を取り入れるという趣旨で24年5月に設置されております。なお、途中で委員会の名称は変わっておりますけれども、もともとの設置は24年の5月であります。したがって、この小委員会は中立的、客観的かつ専門的な観点から査定方針の検討を行い、大臣に対して意見を行うということであります。

参考1におきましては、東京電力の震災への対応の経緯、参考2は関西電力及び九州電力の対応の経緯、それから次のページの参考3は東北、四国、北海道の3社における対応の経緯が書いてございます。

2番、今回の検討事項についてということでもありますけれども、10月29日に中部電力から値上げの申請が行われました。それにつきまして審査を行うということでもあります。

具体的な検討事項でありますけれども、先ほど安念委員長からありましたとおり、この申請された内容、これが電気事業法及び一般電気事業供給約款料金審査要領というものに照らして、妥当なものであるかどうかについての査定方針を検討する。それに加えて、公聴会及び国民の声を通じて寄せられる意見、これに対する見解を付した上で大臣に意見を行うということでもあります。

この審査要領は※のほうで書いてありますけれども、もともと非常に簡素なものだったんですけれども、有識者会議の報告書を踏まえまして24年の3月に改正を行っております。その後6社の審査した内容を踏まえまして、その改定を前回の小委員会でご議論いただき、今、審査要領の改定案というものをパブリックコメントに付しております。今回の中部電力の審査におきましては、今この時点におきましては現行の審査要領が生きておりますので、改定案も参照しながら現

行の審査要領に基づいて審査を行っていただき、施行後、11月末から12月にかけてになると思いますけれども、施行後は改定案にのっとり審査を行うこととするということでございます。

その他、公聴会の実施、国民の声の実施等につきましては、今回も参考資料でつけております。

(2) 検討の流れでありますけれども、今回は中部電力から申請内容の説明をいただくということとともに、自治体、消費者団体、中小企業団体からの意見をお聞きしたいと考えております。第2回以降につきましては、算定のフローに従いまして各個別の項目に従いまして査定方針を検討していくということをお願いしたいと思っております。必要に応じて専門家の招聘も行いたいというふうに思っております。

私は以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

本小委員会の検討事項につきましては、ただいまご確認をいただいたようなことでよろしゅうございましょうか。特に審査要領につきましては、前回ご議論をいただきましたが、まだパブコメ中ということでございますので、差し当たりは現行審査要領にのっとり審査を行うということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ミッションの確認は終わりました。

3. 中部電力株式会社から値上げ申請内容について説明

○安念委員長

では、次に具体的な議論に入っていきたいと思います。

本日は、今後の審査に当たり検討すべき論点を洗い出すという観点から、中部電力より料金認可申請内容についてご説明をいただきますとともに、その後、消費者団体、中小企業団体の関係者の皆様よりそれぞれのお立場から今回の認可申請についての問題提起やご指摘、ご意見をいただきたいと思います。その上で各委員の皆様からまたオブザーバーの方から忌憚のないご意見をいただければと存じます。

まず、中部電力申請内容についてご説明いただき、その後、意見陳述人及びオブザーバーからご意見をいただき、その意見に対する回答を中部電力にいただいた後、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、中部電力の水野社長より今回の申請の概要についてご説明をお願いいたします。

ご説明は15分ほどでお願いできますでしょうか。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

本日は、当社の料金申請につきましてご説明の時間をいただきましてありがとうございます。

当社は、浜岡原子力発電所停止以降、聖域を設けずに経営効率化に取り組んでまいりましたけれども、最大の経営効率化を見込んだとしても、現行の料金水準においては私どもの使命であります電気を安全に安定的に供給するための費用を賄うことができないという判断に至りました。このためまことに心苦しい限りでございますけれども、料金の値上げについてお客様にお願いをせざるを得ないという判断に至ったわけでございます。お客様にご負担をおかけするのはまことに申しわけない限りでございますけれども、何とぞご理解を賜りたいというふうに思います。

以下、座ってご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料の2ページをごらんください。ページ番号につきましては、スライドの右肩に記しております。

まず、当社の経営状況についてご説明をいたします。

当社は平成23年5月に浜岡原子力発電所の全号機を停止いたしました。それ以降、火力燃料費が大幅に増加いたしまして、昨今の円安進行とも相まって3期連続の赤字が避けられない極めて厳しい経営状況にあります。そうした中で、先ほど申し上げましたように、最大限の経営効率化の成果を見込んだとしても、現行の料金水準では現在の安定供給の費用を賄うことが困難な状況であります。

次ページをごらんください。財務状況についてご説明をしております。

財務状況では、赤字の継続に伴いまして当社の自己資本は大幅に減少しております。このまま自己資本の減少が続きますと、電力の安全・安定供給に対する備えだけではなく、シェールガス関連投資などの将来のコスト低減に向けた取り組みも困難になっていく状況にもなりかねないということであります。また、早期の収支改善の見込みが得られない場合においては、繰延税金資産を持っておりますが、これの取り崩しによって自己資本がさらに大きく減少する可能性がございます。

4ページをごらんください。続きまして値上げ申請の概要についてご説明をいたします。

料金原価の算定期間につきましては、平成26年度から28年度の3年間といたしました。料金原価につきまして、これまでの電気料金審査専門小委員会でのご指摘事項も踏まえた上で算定をいたしました。また、最大限の経営効率化による1,633億円のコスト削減を反映しております。しかしながら、火力燃料費の大幅な増加によりまして、申請原価の総額は2兆4,935億円となりまして、当該期間の収入見込みが2兆3,309億円でありますことから収入不足は1,627億円となります。このためお客様にはご負担をおかけすることになり、まことに申しわけありませんが、平成

26年4月1日を実施の予定といたしまして規制部門のお客様については4.95%の値上げ申請をさせていただきました。自由化部門のお客様については8.44%の値上げをお願いさせていただくこととなりました。

次ページをごらんください。

今回の申請原価は、経営効率化によるコスト削減を反映していることもあり、燃料費を除く全ての項目において平成20年4月に実施いたしました前回料金改定の原価額を下回っております。しかしながら、火力発電電力量の増加や燃料価格の上昇による燃料費の増加が大きく、申請原価の総額は前回改定と比べ2,987億円増加しております。

次ページをごらんください。

今回の原価算定の主な前提の諸元でございますけれども、販売電力量につきましては節電の影響などを反映いたしまして前回改定と比べ95億キロワットアワー減少の1,262億キロワットアワーを想定しております。発受電電力量については、右の図のとおり原子力が大きく減少して、その分を火力のLNGで補っております。原油価格等の前提は表に記載のとおりでございますけれども、原子力利用率につきましては次のページをごらんください。

7ページでございます。

現在停止中の浜岡原子力発電所につきましては、新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を現在実施しておるところでありまして、4号機におきましては平成27年の9月末に工事完了を目標としております。3号機については平成28年9月末をめどに進めております。そういうこともあり、原価算定上の前提としては、4号機は平成28年1月、3号機は平成29年1月からの発電電力量を想定しております。浜岡5号機につきましては、海水が混入した設備の点検及び健全性評価などを進めておりまして、原価算定期間中の発電電力量は想定しておりません。この結果、原価算定期間における原子力設備利用率は3カ年平均で12.4%となっております。

次ページをごらんください。

このページでは、今回、料金原価に反映した経営効率化について説明をしております。平成23年5月の浜岡原子力発電所の停止以降、今まで以上に踏み込んだ経営効率化に取り組んでおります。今回の申請に当たっては、これまでの本小委員会での指摘事項も踏まえまして基準賃金の削減を初めとしました社員年収水準の引き下げや競争発注の拡大等によります調達価格の削減など、3カ年平均で1,633億円のコスト削減を反映しております。

次ページをごらんください。

ここからは、料金原価を構成する費用ごとの内容についてご説明をいたします。まず、人件費についてであります。こちらは審査要領やこれまでの本小委員会で示されましたメルクマール

に従いまして社員年収削減のほか、役員給与の削減や福利厚生制度の見直しによる構成比の引き下げなどによりまして、前回改定と比べ387億円削減しております。

次ページに参考としてメルクマール水準について記載をしておりますが、説明は割愛させていただきます。

11ページをごらんください。人員の推移でございます。

設備投資の抑制などとともに要員のスリム化に取り組みまして、平成19年度には約1万6,000人まで減少いたしました。その後は流通設備で高経年化対応などで増加をしておりますけれども、ピーク時と比べますと約3,700人減少して、労働生産性は36%向上しております。なお、当社の労働生産性につきましては業界トップレベルとなっております。

次ページをごらんください。

燃料費でございますけれども、高効率のコンバインドサイクル発電であります上越火力発電所の新規開発によりまして燃料費の削減に努めてまいりましたが、火力発電電力量の増加や燃料価格の上昇によりまして、前回改定と比べ4,889億円の増加となっております。購入電力量は、他の電力会社や発電会社からの受電電力量の減少などの影響により減少する一方、販売電力量は卸売電力取引所の活用などで増加をしております。

次ページをごらんください。修繕費でございます。

設備の経年劣化対応などの増加要因はあるものの、調達価格の削減等の効率化によりまして、前回改定と比べ40億円減少しております。また、審査要領におけるメルクマール水準も満たしております。

続きまして14ページの説明は省略をさせていただきまして、15ページをごらんください。減価償却についてでございます。償却の進行や経営効率化による設備投資額の削減の影響等によりまして、前回と比べ442億円減少しております。

次のページでは、設備投資額の推移を記載しておりますのでごらんください。

16ページでございますけれども、電源設備に係る投資額につきましては、浜岡原子力発電所の安全性向上対策や西名古屋火力発電所7号機の建設等の影響によりまして前回改定と比べ740億円増加しております。送電、変電、配電の流通設備に係る投資額は、電線張りかえや変圧器取りかえなどの高経年化に対応した改良工事の増加などによりまして前回改定と比べ288億円増加しております。原子燃料に係る投資額は、原子力発電所の利用率減少によりまして前回改定と比べて157億円減少しております。

次のページでは、長期間で見た設備投資額を説明しておりますので、ごらんください。

近年の設備投資額は、先ほどのとおり増加傾向にありますが、過去20年間の推移で見ますと販

売電力量の伸びの鈍化やコストダウンなどによりピーク時と比べて大きく低減をしております。

次のページをごらんください。事業報酬についてでございます。

これにつきましては、一般電気事業供給約款料金算定規則に基づいて算定をしております。事業報酬率につきましては2.9%となりました。なお、長期計画停止発電所や販売に係るPR施設、保養所等はレートベースから除いております。また、お客様のご負担増加を少しでも軽減するとの考え方から、支払利息低減効果のあります剰余金残高相当額をレートベースから自主的に公助しております。

次ページ以降では、事業報酬の算定方法について記載しておりますが、ここではご説明は割愛させていただきます。

22ページをごらんください。

公租公課につきましては、税法等にのっとり算定しました結果、法人税や電源開発促進税などの減少によりまして前回改定と比べ108億円減少しております。

次ページをごらんください。

原子力バックエンド費用については、前回より原子力利用率が大幅に低下したことなどから、前回改定と比べまして161億円減少しております。なお、原子力発電施設解体費につきましては、平成25年10月からの制度変更の内容を反映しております。

続いて1ページを飛ばしまして25ページをごらんください。

その他経費につきましては、原子力損害賠償支援機構一般負担金や火力発電所高稼働等の影響による廃棄物処理費などの増加はあるものの、調達価格の削減に加え、普及開発関係費の削減などにより前回改定と比べ251億円減少しております。

次ページをごらんください。26ページでございます。

普及開発の関係費につきましては、電気の安全に係る周知など公益的な情報提供に限り原価へ反映しております。研究費につきましては、電力中央研究所の分担金を含めて研究件名を厳選しております。団体費につきましては、電気事業の健全な発展を担うという観点から厳選をし、海外電力調査会など12団体のみ原価へ反映しております。

次ページをごらんください。

27ページから28ページは規制部門と自由化部門それぞれの原価と現行の料金による収入との比較を記載しております。規制部門と自由化部門の原価配分につきましては、省令の算定規則にのっとり算定したものであり、結果、規制部門で4.95%、自由化部門で8.44%の値上げをお願いすることになりました。

29ページをごらんください。続きまして、消費税率の変更についてご説明をいたします。

平成26年4月1日から消費税率が現行の5%から8%へ変更となります。平成26年3月31日時点で電気をご使用いただいている場合は、平成26年4月の検針日の前日までのご使用分については5%の消費税率に基づく料金を適用させていただきます。したがって、以降のスライドでは消費税率5%と8%の料金を並記させていただいております。

次ページをごらんください。規制部門の料金についてご説明をいたします。

ご家庭向け電気料金につきましては、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。今回の値上げでは、毎日の暮らしに必要な不可欠なご使用量に相当する120キロワットアワーまでに適用される第1段階の料金につきましては値上げ幅を61銭と低く抑えました。これに対して省エネルギー推進という観点から、ご使用量が300キロワットアワーを超える部分に適用される第3段階の料金につきましては2円26銭と値上げ幅を大きくしております。

次ページをごらんください。

このたび、今回申請いたしました料金の実施に合わせまして、お客様にお選びいただけるメニューとしましてピークシフト電灯を設定いたします。具体的には、7月から9月の平日の13時から16時の料金を高く設定し、その他の時間帯に電気のご使用量を移行していただくことで電気料金の低減が可能になる料金メニューであります。

次ページをごらんください。続きましては、選択約款の変更点についてご説明をいたします。

3時間帯別電灯は、これまで夜間蓄熱型機器等の保有をご加入条件としておりましたが、より多くのお客様にお選びいただけるようこの条件を廃止いたします。また、オール電化住宅割引などにつきましては、お客様へご迷惑をおかけすることのないように周知期間を設けさせていただいた上で、新規のご加入を停止させていただきます。

次ページには、その他の主な選択約款のメニューを載せております。

続きまして34ページをごらんください。

規制部門の主なご契約メニューの値上げの影響につきまして平均的なご使用量を用いてお示しをしております。お支払い額、値上げ額及び値上げ率につきましては、上段に税抜きの場合、下段には消費税率の変更を加味した税込みの場合をお示ししております。なお、従量電灯Bで、30アンペア、300キロワットアワーの場合、税抜きで月額255円、3.6%の値上げとなります。また、消費税率の影響を加味すれば、月額491円、6.5%の値上げとなります。

36ページをごらんください。自由化部門の料金についてご説明をいたします。

今回、自由化部門のお客様につきましても、平成26年4月1日からの値上げをお願いしたいと考えております。具体的には、今回の値上げの主な要因が火力燃料費の増加によるものですので、

現行の電力量料金単価に特別高圧で1円39銭、高圧で1円42銭を一律に上乘せさせていただきます。また、規制部門の供給約款をご認可いただいた場合に、認可された原価に基づきまして自由化部門の料金につきましても見直しをさせていただきます。

次ページをごらんください。自由化部門の主なご契約メニューの値上げの影響をお示ししております。

次の38ページをごらんください。これは料金のお支払い制度の変更についてでございます。

お客様から承ってございましたご意見、ご要望を踏まえ、現行の早遅収料金制度を廃止し、延滞利息制度を導入いたします。

次ページをごらんください。値上げに関するお客様への説明についてであります。

規制部門のお客様につきましては、ホームページや検針時のチラシの配布で幅広くお知らせいたします。また、ご訪問や専用ダイヤルの設置によりましてご説明とお問い合わせへの丁寧な対応を心がけてまいります。

次ページをごらんください。

自由化部門につきましては、全てのお客様に対して電話や訪問等を通じて値上げの内容等を丁寧にご説明してまいります。

次の41ページ、42ページでは、お客様へのお役立ち情報を参考として紹介しております。

また、43ページ、44ページにつきましては、燃料費調整制度の変更内容について記載をしております。

以上、駆け足でございましたけれども、弊社の電気料金改定の申請概要についてご説明をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○安念委員長

水野社長、どうもありがとうございました。

4. 中部の自治体・消費者団体・中小企業団体からの意見陳述

○安念委員長

ただいまご説明をいただきました中部電力の申請の内容につきまして、中部電力管内の消費者団体、中小企業団体の関係者の方々よりご意見をちょうだいしたいと存じます。時間はそれぞれ10分程度でお願いいたします。

団体の方の前に、まず、大村知事よりビデオでご意見をいただいておりますので、そちらからお願いいたします。

○大村知事

ちょうど1年後に迫りましたE S Dユネスコ世界会議、今回、愛知・名古屋で行います。そのユネスコ総会に出席する日程がかねてより入っておりまして、今回は出席できません、こうした形での意見陳述となりましたことをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今回の中部電力の電気料金値上げ申請につきまして意見を述べさせていただきます。

まず、中部電力の電力供給につきましてでございますが、これは2011年5月に当時の菅首相初め政府の皆さんが、突如として浜岡原発の停止を法律の根拠に基づくものではない要請という形で求められました。そして、これを中部電力さんが受け入れたことによりまして、その後、電力の安定供給という点で大変大きな問題、課題が生じたわけでございます。特に夏を控えたそういう時期にありましたものですから、中部電力さんにおかれましては、停止していた火力発電所を再開させるなどしてこの地域の電力の安定供給に努めてきたところでございます。

しかしながら、その一方で火力燃料費の大幅な増加などにより財務状況が急激に悪化をし、今年度につきましても約1,100億円の経常損失が見込まれるなど、大変厳しい状況にあるものと伺っております。

こうした中にありまして、中部電力さんではできる限り現行の料金水準を維持できるよう、これまで火力発電の熱効率向上やエネルギーの調達先の分散化、石炭調達力強化などに積極的に取り組んでこられました。また、ことしの4月には社内に経営効率化緊急対策本部を設置され、踏み込んだ経営の効率化やコストダウンによる収支改善にも取り組んでこられました。そして今回の申請に当たりまして、役員報酬の削減や20%にも上る社員の賃金引き下げなどの人件費の削減を初め、さらなる経営改善の努力を行った上での決断であると理解をいたしております。

こうしたことから、今回、中部電力が34年ぶりとなる電気料金の値上げを申請されたことにつきましては、その経過、背景、事情については理解をするところではありますけれども、申請をされた電気料金は、家庭向けなどの規制部門で4.95%、企業向けの自由化部門で8.44%の値上げ率となっております。家庭や企業にとって大きな負担となることにつきましては、愛知の県政を預かる者としていたしまして大変厳しいものであると認識をいたしております。さらに来年4月から消費税率が8%であることを考えあわせると、家庭や企業にとりましてはダブルパンチという状況にもなります。そうした及ぼす影響は非常に大きいものと懸念をしているところでございます。

とりわけ愛知県は、我が国の基幹産業である自動車産業を初めとする製造業が集積をし、我が国の経済成長を支えている地域でありまして、電気料金の値上げが行われれば、企業の生産活動に大きな影響が生じるのは必至であり、中小企業への影響も大変心配をされます。また、経費の負担増が企業の国際競争力の低下を招き、製造拠点の海外流出や、ひいては雇用にも影響を及ぼ

しかねないのではないかと憂慮をするものでございます。

また、家庭への影響につきましては、標準的な家庭で月額255円の負担増と推計をされておりますが、これは電気料金の上昇分でありまして、電気料金の値上げがその他の商品、サービスの価格に転嫁されることになれば、それも負担増となってまいります。電力は家庭生活や経済活動になくてはならない基盤でありまして、こうした影響を極力緩和するよう中部電力におかれましては一層の努力をしていただくことを強くお願いを申し上げたいと存じます。

そこでお手元に資料をお配りさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

私からは大きく3点を申し上げます。

まず1点目は、中部電力において経営効率化を徹底し、さらなるコスト削減を行っていただきたいということであります。今回の値上げ申請に当たって幾つかの経営効率化の取り組みが盛り込まれておりますが、さらに踏み込んで徹底した経営効率化に取り組んでいただくことをお願いするものであります。

まず最大の要因となる燃料費につきましては、中部電力が参加する米国のプロジェクトによるシェールガスの日本向け輸出の初の認可や伊勢湾横断ガスパイプラインの完成、LNG輸送専用船のチャーターなど、燃料費削減に向けて新たな取り組みにも力を入れておられると認識をいたしております。今後も引き続き調達先や調達方法の多様化などを積極的に進めていただき、コスト削減のためにあらゆる工夫をしていただきたいと思います。

次に、人件費につきましては、このたびの値上げにより管内の製造業、とりわけ中小企業の経営が非常に厳しいことになることなどを強く認識をしていただき、引き続き検討をしていただきたいと思います。

そのほか、資材調達費、修繕費、設備投資関連費等につきましても、競争入札制度の最大限の活用や保有財産の処分など、ありとあらゆる費用について聖域なきコスト削減を実行していただきたいと思っております。

2点目は、需要家である管内の家庭や企業の皆様に料金値上げに関して十分な情報開示とわかりやすく丁寧な説明をしていただきたいと思います。

このたびの値上げの申請は、管内の需要家に大きな負担を求めることとなりますので、日常生活に直接影響を受ける地域の住民や、さらに厳しい経営を迫られることになる地域の企業等に対してしっかりと説明責任を果たし、十分な理解を求めていただきたいと思います。今回の値上げの主因は、燃料費の増加ということですが、値上げの理由や積算根拠についてはもちろんのこと、中部電力の経営改善に向けて取り組まれる経費削減努力の詳細、コストダウンに係る取り組みをあわせ、できるだけわかりやすく丁寧に説明をしていただきたいと思います。

3点目は、国のエネルギー政策にも関連することではありますが、電力の安定、安全な供給体制の確保であります。

一昨年(2015)の5月、正常に運転していた浜岡原発が先ほども申し上げましたとおり菅首相初め政府も法律に基づかない要請で、これを中電が受け入れて停止をして以来、私は中部電力に電力の安定供給の確保を強く要請し、もちろん政府にも強く要請をいたしました。一昨年は県内の自動車関連企業が夏場一斉に休日を振りかえ、それを受けて県では市町村が休日保育等の実施体制を確保するための財政支援を県単独で率先して行ったことなど、県民の皆様方にこれまでにない節電をお願いをし、要請をしてまいりました。私も県庁も昼休みの休憩時間をずらし、そして冷房をとめる、そうしたことも行い、そしてありとあらゆる節電の努力を行ったわけでございます。地域一丸になって計画的に安定した電力供給が確保されました。

しかしながら、そうした事態は二度と繰り返されることのないよう将来にわたって電力が安定して供給される体制を築いていただきたいと考えております。また、現在、中部電力におかれては、原子力発電所の新規制基準に対応すべく、浜岡原子力発電所の3号機、4号機の地震対策、竜巻対策、重大事故への対応としての中核機能強化などの対策を進めておられますが、原子力発電は安全が最優先でありまして大前提でありますので、このことは決してないがしろにすることのないようお願いを申し上げます。

あわせて今回の申請におきましては、浜岡原発の再稼働を見込んでおられますが、安全の確保はもちろんのこと地元の皆さんに十分かつ丁寧な説明をし、理解を得ることが大前提でありますことを申し上げておきます。

そしてこうした点につきましては、福島第一原発事故以来、一貫した政策が打ち出されていない国にも責任の一端があると考えます。電力の安定、安全な供給に向けて早急な取り組みをお願いをしたいと考えております。国においては、原子力規制委員会における安全審査はことしの夏にようやくスタートをし、新しいエネルギー基本計画の策定に向けた検討も再開をされておりますが、とにかく早急に将来にわたって安全で安定した電力供給ができる我が国のエネルギー政策を明確にし、国としての責任を果たしていただきたいと考えております。

最後になりますが、電力は、国民の暮らしと経済、産業の基盤、生命線であります。とりわけ中部電力は日本の産業経済を支える中部地域の製造業への電力供給を担っておりますので、審査に当たりましては生活や経済等への影響に十分留意をしていただき、改定料金の妥当性について厳正な審査を行っていただきますようお願いをいたしまして、私からの意見陳述とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○安念委員長

大村知事からビデオを通じましてご意見のご開陳をいただきました。

それでは続きまして、愛知県消費者団体連絡会楓代表幹事に、やはり10分程度でご意見の開陳をお願いいたします。

○楓代表幹事（愛知県消費者団体連絡会）

ご紹介いただきました愛知県消費者団体連絡会の代表幹事をやっております楓でございます。

このような発言の機会を与えていただきまして、安念委員長初め関係者の皆さん方に深くお礼申し上げます。

今回の値上げ申請でございますが、たしか値上げの申請の前日でしたか、28日に中電本社にお邪魔しまして2時間ほどいろいろお話をしておりました。その時点で、値上げ申請をするのかしないのかは言えないということで、近くやるんだなということをそういう言い方で感じたわけがあります。

先日、この会議に出席するに当たりまして、まず値上げ申請書を十分読み込ませていただいてから発言させていただくということで、きょうは発言はしませんということを申し上げたんですけれども、きのう来たメールを見ますと、私が発言することになっておりまして、急遽、発言させていただきますので、ペーパー等で資料を出しておりませんことをおわび申し上げます。

まず、今回の値上げについての私どもの基本的なスタンスでございますけれども、私どもは今回の値上げについて何が何でも反対だというようなことは考えておりません。それは、やはり事故を考えなければ原発のコストが安いということは、それはわかっているわけです。少なくとも発電については、バックエンドその他をずっと考えると、決して原子力というのは安いものだとは思っておりませんけれども。この原発をとめて化石燃料を中心にして発電をやるとなると一定のコスト高というものは生じますので。ですから、一方で原発はとめろ、その一方で値上げはまかりならんというのは、これはいかなものかという考え方を持ってはおります。

ただ、今回の値上げについて、そのためには幾つかの前提条件があります。

まず、1つは、これは順不同で申し上げますけれども、今、中部電力さんは内部留保を6,559億お持ちなんですね。この内部留保をこれだけ持っている企業というのはそうないわけございまして、この辺のところをどう運用するのかというところがまず1つ。

それから、給与につきましては、先月末の中部電力のホームページでは社員の給料はたしか801万というような数字が出ていたんですけれども、今月に入ってから見ると801万という数字は消えております。ずっと探すと599万という数字だとか、624万という今回の資料に出されているこの数字が出てまいります。

それで、まずお尋ねしたいのは、この本日の資料でも出されております624万というのは、先日値上げ申請の直前になって社員の給料を20%削減するということを発表されましたけれども、これを20%削減した数字なのかどうなのかということをお尋ねします。

なお、624万という給与は、愛知県内の全企業の大体30歳ぐらいの方たちの平均給与をずっと見たところ、中部電力は上から6番目の高さであります。やはりそういう意味では、まだ給与は高いのではないかというふうに思っております。

それからもう一つは、これに関連して当然社員の給与を削減するとすれば、役員報酬についてもかなりの大きな削減をやらなきゃいかんというふうに思いますけれども、数字で見ると1,800万というふうに書かれておりますけれども、やはりこういうときには一般の社員の方たちよりも経営陣こそが自ら血を流すという姿勢が必要ではないかというふうに思っております。

それから、16ページを見ますと、電力のあれにつきまして、まず1つは再稼働を見込んでいらっしゃる。平成27年12月ぐらいから動かし始めて28年1月ぐらいに本格稼働を考えておられるようであります。それから、さらに6号機の新設を検討されているやにお聞きしています。

先ほどの大村知事の発言の中にもありますけれども、東電の事故の後、非常に唐突ではありましたが、当時の菅総理が浜岡原発をとめてくれという要請をやりました。中電は苦渋の選択であったと思いますけれども、それを受け入れられました。私は、これの是非はともかくとして、浜岡原発をとめたのは賢明な処置だというふうに思っています。原発のいろんな書籍をずっと拝見しておりますが、やはり世界で最も危険な原発の一つとして浜岡原発が指摘されております。

私は中電とのお付き合いは30年ぐらいになりますので、1号機のころから存じ上げておりますけれども、浜岡原発の立地しているところの地盤は極めて脆弱な地盤だというふうに考えています。あそここのところの表面に出ているのは砂丘でありまして、仮に今想定されているような津波が来たときに、果たして今建築中の防波堤、1,300億とか聞いていますけれども、あれでもつかと。

それ以前に、津波以前に浜岡原発は地震でとまるのではないかというふうに思っております。2009年の8月に駿河湾地震が起きました。マグニチュード6.5。ちょうど夏の盆休みの時期でございましたけれども、お忘れになっている方も、あのときに東名高速ののり面が崩れて東名が一時不通になったということで大変な復旧作業が行われたことはご記憶かと思いますけれども、あの6.5の駿河湾地震のところで、あそこで配管が外れて浜岡原発は3カ月停止したわけですね。ですから、津波の心配以前に、浜岡原発の場合は地震によってとまる可能性が非常に高いのではないかというふうに考えています。

あとは、細かいことですが、今回の値上げ申請の中でいろいろ極力努力されていることはわかるわけですが、競争化によってこれだけ削減したということが強調されていますが、なぜ今回それが強調されるのか。今までなぜそれができなかったのかということ。今までそういうことをやっていなかったというわけじゃないと思うんですね。今回、その辺のところが強調されている点が1つ。

それからもう1点、団体費が4団体ふえているんですよね。このところで、いろいろと経費削減に努めて厳選した結果4つふえたというのは、どうも非常になかなか理解しがたいところだと思います。正確にどういう団体にどれぐらいのこのお金をお出しなのかというようなことを。

いずれにしても、値上げに当たりましてはさまざまなコスト、為替レートにつきましても99円を想定されているようでありますけれども、私はやはり中電だけではありませんけれども、日本が外国から天然ガスだとか原油だとかを購入している価格というのは、もちろん島国であるこの日本ということを考えれば、ある程度の高さというのは考えられますけれども、アメリカなんかと比べると物すごく高いです。韓国あたりと比べても高いです。こういうようなところで、もう少し低廉な、そういうような燃料を調達する、そういう努力というのが求められるのではないかと。さまざまな細かい点について消費者が納得できるような、そういうようなご説明、資料開示を是非お願いしたいと思います。

非常に簡単でございますが、以上で私の意見陳述にかえたいと思います。

どうもありがとうございました。

○安念委員長

では、お答えは後ほどまとめていただくことにいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして名古屋商工会議所富田常議員・中小企業委員会副委員長に、やはり10分程度でお願いいたします。

○富田（名古屋商工会議所常議員・中小企業委員会副委員長）

名古屋商工会議所・中小企業委員会の副委員長の富田でございます。本日は、地元の中小企業の立場から意見を申し上げる機会をいただき、本当にありがとうございます。

私どもの地域は、ご存じのとおり自動車産業初め工作機械、航空機、セラミックなど、ものづくり産業の中心地でございます。この中心地で、やはりその地域の一翼を私ども多くの中小企業が担っておるというふうに思っております。私どもにとって大事なものは、安価で安定した電力供給のもとで、きちっとしたものづくりができるかという、この基盤が非常に重要でございます。

東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴いまして電力不足問題が生じ、その結果、企業は

節電の強化、生産の抑制あるいは操業日の振りかえなどによって努力をして何とか乗り切ってまいりました。しかしながら、原発の停止による火力発電の負担増加に伴いまして電気料金の値上げは既に全国的に波及しつつあるというふうに存じております。

電気料金の値上げは、電力供給の制約と相まって、私どものコスト増だけではなく、企業の競争力の低下、あるいはそれに伴った海外へのものづくりの移転といった空洞化を加速させる懸念も持っております。また、特に中小企業にとりましては、なかなかそのコストを製品の値段に転嫁できないと。こういった問題もございまして、今回の値上げは中小企業にとりましても深刻な問題であると感じております。

しかし、地域にとりましては電力が安定して供給される、そのためには電力会社さんがきちっとした経営体力をお持ちである（ことが大事です）。特に名古屋のような地方にとりましては、電力会社さんの地域にとっての位置づけは大変重いものがございます。したがって、その電力会社さんがきちっとした経営を継続されるということが地域全体にとって大きな影響があると存じております。燃料費の負担の増加、あるいは採算性の悪化によって電気料金の値上げにどうしても踏み切らざるを得ないという状況は、私どもにとりましても理解できることと存じております。

このような状況におきまして、本日は大きく2つの点について申し上げたいと思います。

まず1点目についてでございますが、やはり料金の値上げ幅を極力ご努力いただきまして圧縮を願いたいということでございます。

やはり、電気料金の値上げは、中小企業にとりまして価格転嫁することが非常に難しい点がございまして、電気料金の値上げそのものの幅を圧縮していただく努力を継続していただきたいということが大きな点でございます。やはり私どもにとりましては、せっかく円高が是正されつつあるといった循環の中で、このような電気料金の値上げということはもう一度海外にもものづくりが出ていってしまうと、あるいは国内での設備投資がもう一度見直されつつある状態をここでとめるということにつきましては、やはり懸念されることとございますので、ぜひその点をよろしくご考慮いただきたいというふうに思っております。

中部電力さんにおかれましては、従業員の給料の引き下げやさまざまなことに取り組んでおられることは十分存じておりますので、ぜひそのさらなるご努力を願いたいというふうに思っております。

また、政府におかれましても、より一層の景気対策等を強化していただくことによりまして、私ども中小企業の負担を低減していけるような具体的な措置を是非あわせてお考えいただきたいというふうに思っております。

次に2点目でございますが、やはり燃料費の増加ということが、この値上げの根本的な原点到

ございますので、安全性が確保された原発につきましては速やかに再稼働していただきたいということを考えております。当面の電力の安定供給と電気料金の上昇の抑制のためには、やはり原子力発電の再稼働が不可避である、不可欠であるというふうに考えております。

現在、稼働しております原発はゼロでございまして、このまま原発の再稼働が進みませんと、電気料金のさらなる値上げにつながるおそれがございます。さらに、火力発電用の天然ガスや石油の輸入に関しましては年間4兆円近い膨大な富の流出の増加が続いております。中電さんにおかれましても、先ほどのご説明によりますと5,000億円近い燃料費の増加ということをやむなくされているように承っております。現在、やはり我が国におきましては、中長期的なエネルギー政策の方向性を示すエネルギーの基本計画の検討が進められているというふうに承っておりますが、ぜひその中におきまして燃料コストが低く、燃料供給地の地勢学的なリスクも低く、また最近忘れがちではございますが、CO₂の排出量が低い、この意味からもぜひ電源の一つとして原子力を位置づけていただき、一定規模での維持をしていただく必要があるのではないかとこのように考えております。

ただし、もちろん原子力規制委員会のもと、原子力発電の安全性の強化を着実かつ迅速に進めていただく、このことが大前提にはなりますけれども、ぜひ原子力という選択肢を捨てずに行っていただきたいというふうに考えております。

さらに、国の方々に関しましては、ぜひそのことを国民に、あるいは中小企業の我々にぜひ理解を深めるような活動を積極的にお進めいただきたいというお願いをしたいと思っております。

私どもの住んでおります地域にあります浜岡原子力発電所におきましても、さまざまな対策を進められるというふうに私ども新聞紙上等々では伺っております。ただ、中身につきましてはまだまだ存じてみえない方々もたくさんおりますので、引き続きそういった情報の徹底をきめ細かくしていただければ幸いだというふうに思っております。そして、安全性の確保と地域の理解により、原子力発電所の再稼働がなりました暁には料金を原状に戻していただくと、こういったご努力もあわせてお願いしたいと思っております。

安定した電力、安価な電力を供給していただきまして、私どもの経済活動に支障がなく、私どもが国際競争力を持って海外にも戦えるような基盤をおつくりいただきたいということを、切に願ひまして、私の発言とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまお三方からご発言をいただきましたが、現時点で中部電力さんからご答弁

あるいはコメントをいただくことがありましたら、どうぞお願いいたします。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

貴重なご意見を賜りました。ありがとうございます。

広範囲にいろいろなご意見をいただきましたので、この場で全部お答えするという事はなかなかできないので、また後ほどの詳細な説明のところでご説明したいと思います。

まず、基本的に知事、それから商工会議所の方から、とにかく中部地域につきましては特にものづくりの中心地であり、生産を支える電気というのをきちっと送ってほしいといいますが、安定供給をまずはとにかく確保してほしいというご要請というか、ご要望があるかと思います。これにつきましては、非常に需給は厳しい中でも、発電設備総動員しながら現在でもお客様の節電ももちろんご協力をいただきながら安定供給に全力投球しております。これにつきましては、現在厳しい中でも我々精いっぱい安定供給の努力を続けていきたいというふうに思いますので、これまでどおりご支援賜ればというふうに思います。

それから、電気料金全般について、やはり経営の効率化をとにかく徹底して、私ども申請しておるわけですが、できるだけ値上げ幅を抑えてほしいという要望であったかとも思いますけれども、これにつきましては個々の項目については、また次回以降で費目ごとにご説明させていただきたいというふうに思いますが、基本は私どもが考えられる効率化の中身については、今回の申請の中で取り入れているつもりでございます。その基準というのは、今までこの小委員会の中で議論されてまとめられた審査基準のようなものがございますけれども、そういったものも踏まえまして従業員の給与、それから役員の報酬等にも、私どもそれにちゃんと適合できるような形で申請をさせていただいておりますし、調達のいろんなコスト、燃料費のことがいろいろご指摘ありましたけれども、燃料費も含めて資材その他の調達のコストにつきましても、基本的には資機材の調達のコストについては震災前から1割削減した形で今回の料金は織り込みさせていただいておりますし、燃料費についても私どもちょっと先になりますけれども、確かにシェールガスというのも輸入を今手続といたしますか、努力をしているところであります。ただ、これ、この料金の算定期間よりも外といたしますか、もう少し先になるわけですが、そういった効果についても私どもなりに反映をしたような形で申請をさせていただいております。

それから、浜岡原子力発電所につきましては厳しいご意見もいただきましたが、電気事業者として原子力発電というのは、非常にベース、基幹電源といいますが、ベースを供給する非常に大切な電源だというふうに思っております。やはり国の方針もそうですけれども、私どもも基本的には電源をいかに多様化していくかということが非常に大切だろうというふうに思っております。

これは古い時代で言いますと、石油ショックより前に戻るわけですが、その当時は石油

火力が8割とか、そのぐらいの割合を占めていたんですけれども、それで石油ショックで非常に価格が上がったということもあり、燃料の多様化を進めてきました。その中でガスも入れ、石炭も入れ、原子力も開発をしてきたという歴史がございます。やはり日本のように資源のない国においては、燃料の選択といいますか、いかに多様化、分散化をするということが大切ではないかなというふうに考えておる次第であります。その中で原子力発電所もエネルギーの安全保障の観点からも、それからベースの電源として非常に多量なエネルギーを生み出すという点からしましても、大変重要な電源だというふうに位置づけをさせていただいているということでもあります。

浜岡の今回の料金の算定につきましては、私ども今、新規制基準の適合といいますか、それを満足するための対策もやっておりますし、私どもなりにいろんな福島事故以降、考えました安全対策についても現在進めている段階でございます。それがおおよそ終わるのが、少し私ご説明をいたしましたけれども、4号機が2015年の9月ですから27年の9月、それから3号機が28年の9月ということになります。ですから、そういうことを踏まえまして時間を置いて今回料金の前提としてこの原子力の発電量を見込ませていただいたという経緯でございます。ここら辺ご理解をいただければというふうに思います。

以上、雑駁でございますけれども、また詳細については次回以降できちっと丁寧にご説明をさせていただきますので、ご理解賜ればと思います。

○安念委員長

ありがとうございました。どの道、今後の議論になると思いますので、お三方のご発言の内容に全てお答えいただいたわけではございませんけれども、今後の議論の中で深めたいと存じます。

5. 自由討議

○安念委員長

それでは、委員及びオブザーバーの皆様からの質疑応答に入りたいと思います。

どうぞどなたからでもご発言ください。

○楓代表幹事（愛知県消費者団体連絡会）

ちょっといいですか。ここは経済産業省、いわば日本の原発推進の本丸でございますので、そういうところでこういうことを言うとお叱りを受けるかも知れませんが、言うべきことは申し上げておきたいというふうに思います。

まず、今回、この会議そのものは値上げの是非でございますので、原発を議論するという場ではないというふうに思っておりますので、言うつもりではなかったんですけれども、ぜひ再稼働という意見もありましたので申し上げておきますけれども、今回、中電さんがお出しになってい

る資料の中の24ページの原子力バックエンド費用というのの図表がございますけれども、これは全くの願望というか、絵空事でありまして、全くこういうふうに動いてはいない。ご承知かと思っておりますけれども、六ヶ所村は既に使用済み核燃料が8割以上たまって、今も受け入れられるような状況ではないということがまず1つ。それから、各原発のところには使用済み核燃料がずっと積まれておりまして、人によってはあと3年から5年稼働すると容量いっぱいになるだろうというような状況にあります。

こういう中で、小泉前総理ではありませんけれども、最終処分場がないところで原発というのはいかがなものかと。私は決してそういうような核リサイクルのきちんとしたシステムができ上がっている中で安全が確保されれば、何が何でも反対というようなつもりはありません。というのは、今、もう言うまでもないことですけれども、中国初め韓国だとか、それから台湾、北朝鮮に至るまで原発をどんどんふやしています。中国や韓国なんかは原発を近々現在の倍にするというような計画を持っている。こういう中で、日本がこのまま脱原発ということをやっていったら、経済的に太刀打ちできないだろうなというような問題も含んでいるということは十分承知しています。

そのためには、やはり核リサイクルというものをきちんと確立していくことが前提であって、今はもう募集を始めてから何年になるんですか。募集を始めてからもうかなりになりますけれども、最終処分場手を挙げるところはありません。今実験やっているのは、北海道の幌延と岐阜県の瑞浪でありますけれども、瑞浪にもつい最近お邪魔してまいりましたけれども、可能性から言うところ瑞浪は非常に現実味があるかなと。一応、地元の瑞浪市とは最終処分場にはしないという協定は交わしていますけれども、平成17年まで瑞浪に対しては毎年約40億の費用が投入されてまいりました。17年以降でも毎年30億の費用が投入されています。これだけの金をかけた施設を、研究が終わったからって果たして本当に埋め戻すのかと、そういうような無駄を国はやるのかというような疑問も持っております。

そういう意味で申し上げれば、今、こういうような核リサイクルが成立していない中で再稼働あるいは新設ということについては、私は極めて無責任だというふうに思うんですね。やるんだったらリサイクルについてのきちんとかいようなシステムを確立してからその辺のところは言うべきだというふうに思っております。少なくとも最終処分場は決めなきゃいかんということを考えておりますので、これだけは申し上げておきたいと思います。

○安念委員長

承りました。

ほかはいかがですか。

○辰巳委員

ありがとうございました。きょうの中部電力さんからのご説明を受けて、また今後細かくいろいろ見ていくに当たって、こういうところ辺をもうちょっと詳しくまた説明していただきたいという視点で申し上げてよろしいですね。

まず、先ほどの楓さんからもお話があったように、やっぱり3ページの財務状況がかなりまだゆとりがあるように見えてしまって、余剰金の残高というのが。だから、それに関してそういう状況にあっても値上げに至る説明がもう少し丁寧にしていただけるようにというのが1つですね。

それから、効率化を随分図ってきているということで、その成果のご説明があったんですけれども、その効率化の中身についてもまたもうちょっと詳しく今後お願いしたいということ。

それから、6ページの発受電電力量比較のところなんですけれども、各社さんメリットオーダーというのをきちんとやっておられるというふうに思うんですけれども、そういうのを見たところ、前回よりか今回、値段の視点だけで言うと石炭なんかのほうが安いはずなのに石炭が減ったり、あと水力なんかもそうなんですけれども減っている。これは比率からするともっと。量で書かれているんだと思うので。だからそのあたりのご説明をきちんと伺いたいということ。

それからあと、9ページに人件費のことで説明があるんですけれども、人が随分ふえちゃっていますよね。そのふえているのの説明が、ちょっと私はまだ理解できておりませんのでお願いしたいし。

それからあと、その中で今までに出向の人のお話とかも随分話題になっているので、そういう人の話ですね。お願いしたいなと。

それで、その人員の増加の説明というところで、どこかその前後にあったと思うんですけれども、何かいろいろ挙げてくださっていて、例えば流通設備の高経年化対応のための人員増なんて書いてあったりするんですけれども、そのあたりはちょっとわかりにくいので、そういう単語の説明では、だからどうして人が必要になったのかということですね。

それからあと、これは原子力のお話で、設備投資額は今、浜岡のお話が随分出ていたんですけれども、再稼働のための準備としてでしょうけれども、何か随分なお金がかかるんだなという印象がありますので、詳しく教えていただきたいということですね。

それから、あとは修繕費の推移なんですけれども、これも計画的にちゃんと修繕してこられているのかなというのがわからなくて。今後高くなるというのが何か26年、27年、28年のところ辺に修繕費を持ってきているんじゃないかろうかと思ったりもしますので、もう少し詳しくお願いしたいというふうなところ辺です。

○安念委員長

どうします？ 今回、何かコメントいただきますか。それともどっちみちやりますけれども。

○辰巳委員

いや、もしできるのであればいいんだけど、いずれ、そのあたりの説明がまだ不十分ということなので、次回以降ちゃんとお願いします。

○安念委員長

それじゃ、別に社長でなくてもどなたからでも結構ですが、一番最初の、平たく言えば内部留保あるじゃん。これは必ず出る話ですので、とにかく議論のとば口として何かコメントがおりでしたら、現段階でちょっとお願いできますか。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

内部留保がまだあるのではなかろうかというようなことでありますが、今回、まず第1に料金を申請させていただきました一番大きな要因は、やはり3期連続赤字になっている、フローの問題でございます。3期連続赤字ということは、一般的に企業について言うと健全性が著しく欠けている状況というふうに判断をされるということでありまして、そういう中ではやはり、私もちょっとさっきご説明しました資金とか燃料とかいろんな調達関係で厳しい状況に陥る可能性があるというようなことで、今までそういうことを避けるべく努力をしてきたわけでございますけれども、残念ながら原子力が停止していることによる火力の燃料費の追加の負担額というのが、やはり甚大なものがありまして、これをカバーし切れないということで黒字化が見込めないと。それで3期連続で赤で、実は浜岡は来年も止まることがほぼ確定をしている状況で、先ほど工事の話をしましたけれども。そうなりますと、結局、将来の改善策の具体的な方針というか、計画がなかなかお見せできないんですよね。そういうことになりますと、当社の信用力というのがいろんな意味で非常に厳しい状況にある。それでさっきの資金調達とか、そういうところに結びついていくわけでありまして、そういうところが一番の原因であります。

それで、内部留保につきましては、剰余金がまだ先ほどちょっとご指摘もありましたけれども、今年度末ですと剰余金は5,600億円ほどに下がってまいります。それで、基本的には私どもの考え方というのは、大規模な災害、例えば今回の東日本大震災とか、こういったものもありましょう。これで特別損失で多分出されたら2,000億円ぐらい出ていたと思うんですけれども、そんなのとか、為替の市況が大きく変動しますと非常に燃料費も一時的にすごく大きく動くときがございます。私どもの会社の電源の構成比が火力がかなり高い比率になっております。だから、インパクトもそれが大きいということでもありまして、そういった事情からすると、やっぱりそういったリスクに備えるためにも、一定の自己資本比率は備えておくべきかという基本的な考え方を持っております。

一方、先ほど申し上げましたように、将来の収支の改善策が見えないとしますと、繰延税金資産というものを持っておりまして、これがやはり2,500億円ほどあります。そういうのもやはり取り崩しとか、そういうところに発展すると、先ほど剰余金のところは一気に3,000億円台にざっと下がってしまうわけですね。そうすることもあわせて考えますと、やはり私どもとしては今回の剰余金、確かにこれは数字だけ見ると、何かたくさんありそうな感じに見えるんですけども、決してそうではないということでありまして、このお金が預金であるわけで決してないわけで、これは会計上の話でありまして、このものは結局、みんな設備になっておりまして、この効果というのは、先ほど申し上げました借入金を抑える効果になっているということでもあります。そういう意味で、レートベースからさっきの剰余金のところは外させていただいたのはそういう理由からでございます。

そんなことでございまして、ぜひそこら辺ご理解を賜ればというふうに存じます。

それから、個別にいろいろご指摘いただきました効率化の中身、それから発受電、メリットオーダーの話、それから人員が増加しているじゃないかというような話、それから浜岡の安全対策の費用がなぜこれだけかかるのかというようなもの、それから修繕費の推移ですね、こういったことについては次回以降ご説明させていただきますが、人員だけ一言申し上げますと、平成15年、16年にかけて資料が多分11ページにあります。

人員が実はこれと設備投資額をあわせて見ていただくことになるんですが、自由化が進んで効率化をしなくちゃいけないというような流れと、もう一つ、この15、16年までは非常に需要がほとんど伸びない時代でありました。そういう意味で拡充の工事といいますか、そういった設備投資をぐっと絞ってきているんですね。そういうのに伴いまして、人の採用というのも絞ってきた経緯があります。そうこうしているうちに、16年、17年あたりから景気も少し戻ってまいりまして設備がかなり要るようになってきたというのと、かなりのスピードで設備投資を落としてきたのは、かなり先に投資の繰り延べをしているところが結構あります。そういうのは長くはもたないものですから、やっぱりこれらは順次投資をしていかなくちゃ、改良工事なんかもなんですけども、そういったのが必要だということで17年、18年から反転をしたということです。

人員の増加については、結局、設備投資よりも若干おくれで効果が出てくることになっていますけれども、そういうふうな形でここ18年、19年を底にしまして、またちょっとふえてきておりまして、これ以上どんどんふえていくとか、そういう話ではございませんけれども、できるだけ私どもも人の効率といいますか、そういったことも当然一生懸命考えてやっておるわけでございますけれども、こういった設備の拡充、それから保守、トータルで考えた場合に18年、19年まで絞り込んだのは、少し少なくなり過ぎてしまっ、やっぱりもう少し戻さざるを得ないというの

が正直なところであります。これらについても、また次回か次々回でしたか、ご説明をしたいというふうに思います。

以上でございます。

○安念委員長

装置産業だから、設備のボリュームがふえればお守りの人間もふえるという、そういう格好でしような。

じゃ、河野さんどうぞ。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

今、辰巳委員がご質問されたところとお答えに関して、消費者から本当に正直な感想を申し上げたいと思います。

やはり、これまでも私も何社かの電力料金の値上げの場に立ち会ってまいりましたが、やはり今回のこの内部留保といいましょうか、剰余金の概要を見ますと、なかなか消費者からするとわかっていただきたいたいというのは承りましたけれども、切実感がやはり感じられないというのが正直なところです。

将来の見通しがなかなか立たないところで安定供給のためには絶対これは必要だというふうにおっしゃっていて、それはそうなのでしょうけれども、ただ、例えばこれは全然条件が違うかもしれないけれども、東電さんも今回の上半期は値上げ後初めての黒字になったと。それはいろいろな条件があるとは思いますが、需要もふえたし、それから為替のレートのあれも変わっているしというのはあると思いますが、ですから必ずしも値上げができる条件にある会社というのは、それなりにある程度保障されているのではないだろうか。そのときに、これだけまだ余裕といいましょうか、一見余裕があるふうに見えるのに、これをどうしても値上げというふうなのはなかなか市民感情とすると受け入れがたい。ですから、このあたりを本当に切実に思ってもらえるのであれば、私たちによくわかるように説明していただきたいというのが一つのお願いでございます。

これを、ちょっと失礼な見方をすると、前回は値下げだったと思います、平成20年のときは。平成20年のときに、もしかしたらもっと値下げができたんじゃないかと。そのときにはこの程度ということで内部留保を残された、それは残すか残さないかは全く関係のない話ですけども、そういうふうにも見えなくもないというふうに感じているところもありますので、ぜひこの点は本当に今、最大限のご努力をされていてすごく大変なんだと。ぜひ将来的な方向に向かって、地域の企業の皆さんのことも考えた上でというふうなところで、しっかりとした説明を、私のような主婦にもわかる形で説明をしていただきたいというのがお願いでございます。よろしくお願いいたします。

します。

○安念委員長

それはそう見えますよ、そりゃ。ですから、これは本当にどれだけ効率化をしていただいているのかを、これから詳細に吟味をしていくことにいたしましょう。

あれでしょう、先ほどの社長のお話以上に格別追加していただくことはない。要するに、それは外から見るより台所は苦しいんだと、平たく言えばそういうことですよね。それはちょっと討論してもしようがないから、これから実証してまいります。

松村先生どうぞ。

○松村委員

すみません、今の点を蒸し返して申しわけないんですが、私は今の水野社長の説明が説得力があったとは余り思っていないのですが、まず第1に為替が変動したときにその体力に関して言えば、少なくとも燃料費調整制度があるわけだから、3カ月おくれでは回収できます。したがって、3カ月間耐えるだけの体力があれば十分だと。ただ、原発がとまっているので、ベースが違うわけですね。そうすると回収できるのは割合が決まっているので、一部回収漏れというのが出てきますというのに関しては、ゼロ%で改定して割合だけ変えてやれば、そのリスクは全部消えるわけですから、値上げと直接関係ありません。したがって、それも説得力があったとは思えません。

それから自己資本比率が下がると資金調達がというのに関しては、少なくとも震災前の段階では今の中部電力さんよりもはるかに低い自己資本比率が、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、かなり低い自己資本比率でもちゃんと安定的に資金を調達できていたところというのがあるわけで、今の段階ですごい危機感と言われると、私には納得はしかねました。

納得はしかねましたが、しかし真逆なことを言って申しわけないんですが、私は余裕があるから値上げはけしからんとか、自己資本比率がまだ下がったといっても20%超えているから、これをもっと下がるまで値上げは我慢しろとかという議論はしてはいけないと思っています。それはもともと30%近い自己資本比率があったということ自体は、むしろ立派なことであって、本来あるべきことをきちんとやっていたということだと思います。

ここのルールでは、自己資本比率は3割あるということを擬制して、それで事業報酬率をはじいているわけですが、それ3割ぐらいは望ましいと。少なくとも震災前の段階でそう思われていた。そういうことであり、その望ましい水準にかなり近いところまで持っていたということですから、褒められることはあっても、非難されるようなことではない。

さらに、そこで何かショックがあったときに自己資本がどんどん、どんどん下がっていった、

もうこれ以上行ったら倒れるというところまで来ないと値上げ申請できないなんていうことになったら、自己資本を積み増していたほうが損だということになっちゃうんですね。自己資本比率がもともと低ければ危機的な状況に早く到達するし、高ければゆっくりになってしまうと。そうすると、同じ費用条件でやっていたとしても、自己資本を望ましい水準まで積み増していたほうが損だなどというような構造をつくってはいけないと思うので、料金審査ではもともとそういうルールになっていない。

つまり、自己資本だとか、こういう内部留保だとかを完全に使い切るまでは値上げ申請しちゃいけないなんていうのにはなっていないわけですが、なっていないほうが僕は合理的だと思うので、この点については、もちろん質問されれば中部電力さんは誠実に答えるということになるとは思いますが、私は、余り追及すべきでないのではないかと考えております。

ただ、もともとの状況、料金水準が20年の段階で高過ぎたのではないかと。それで内部留保が蓄えられたのではないかというのに関しては、今から審査するわけですから、もとの水準に比べてこれだけ下げたから十分合理的ですというのに対して、もともとの料金が高過ぎたということだとすると、そこを発射台にしてこれだけ効率化しているんだから、もうこれで十分ですと言っただけではいけないので、効率化が十分されているのかどうかということについては、その点も考えながらきちんとやるということは必要だと思いますが、私はいずれにせよ内部留保を崩さないためという発想はとるべきでないのではないかと考えています。

ほかの方に盾突くような言い方で大変申しわけありませんでした。

それから、今回出てきたものは、一応拝見すると、今までの査定というのをかなり踏まえて出している。したがって、値上げ幅というのは相当抑えられているという側面はあると思います。先ほど役員報酬が1,800万円というのに対してけしからんということを言われて、お気持ちとはとてもよくわかるんですが、もともと別の会社、東京電力は別で、その後出てきた2社のところでは、もともと5,000万近くあったものを4,000万とか3,000万に減らして、大幅に減らしましたと言って、もうこれで十分でしょうみたいなのが出てきたときに、それは絶対水準が重要なので、こんなのは当然認められませんかと言って、大いに査定してこの水準まで下げたと。恐らく最初に出してきたところから見ると、とんでもないことをしたというふうに思っておられると思いますが、そこまで下げて出てきたものにあわせて出しておられるということなので、もしこれがけしからんということだとすると、それは中部電力さんに対する非難というよりは、ひょっとすると私たちに対する、こんなところの査定はけしからんじゃないかというふうに言われるということだと思います。それに関しては、私たちももっと丁寧に説明していかなければいけないかもしれないと思いました。

それから、今、おおむね今までの査定を踏まえているということを言いましたが、燃料費に関しては、これでは全くわからないのできちんと査定することになると思います。

それから、普及開発費についても、これでも全くわからないので、相当細かく査定することになると思います。

それから、工場収益、これはメリットオーダーの話と直結すると思うんですが、要するに電源の動かし方が本当に合理的かどうかというのが、前回議論された取引所を使った取引というのを擬制ということをやれば、もし動かすはずの電源を動かしていなければ、そこで多くの収益が出てきて控除収益がふえるという形で出てきますから、今回のことが仮に不合理だったとしても、そこで全て吸収できるようになるはずです。そこをきちんとやれば、今のような疑問に全て答えることになると思いますから、そのためにも電源のデータというのを今までの電力会社さんが出してくださったのと同じように詳しく出していただくこと、これから要求すると思いますが、ぜひお願いします。もちろん公開の場で難しいというのはよくわかっていますから、我々の非公開の場で委員が確実に見れるように、経営情報だから出さないというふうに言わないでぜひ出してください。

それから選択約款のことについて、ちょっと疑問がある。今まで一度も言わなかったのに、ここで急に言うというのはアンフェアな気がするんですが、つい先日行われました需給検証委員会で九州電力さんが夏のピークが17時に出るということをご報告されました。それに関して私たちも迂闊だったということはもちろんあるわけですが、17時にピークだというのは、実はことしが初めてではないというようなこともちょっと伺いまして、それで今回出てきているこれ、決してほかの電力会社に比べて変なことをしているということはないんですが、ピークシフトの場合で16時が高い価格の最後になっており、それから普通のオール電化だと17時が最後になっているんですが、これをやると普通の感覚だと、16時まではIHクッキングヒーターを使うのはやめて16時に一斉につけるとか、17時まではやめて17時に一斉につけるとかというようなことが当然、私たち素人が見ても予想できると思うんですが、これ本当に大丈夫かというのはぜひご回答をお願いします。

それに関しては、例えばあれは九州電力特有のことであって、中部電力では起こっていない——起こっていないというのはわかっていますが——起こっていないし、3年ぐらいの間に起こるはずがないので、そんなことは検討する必要もないと電気のプロのほうから断言していただければ、私たちはもちろん安心はしますが、もしそうでなければ、そういうことが起こる可能性があるということであれば、これはほんまにええんかということは、ちょっと検討していただく必要があるのではないか。本当はもっと早く私たちも言うべきだったのですが、需給検証委員会の

席でそう出てきたので、ちょっとこれより早いタイミングで言えなかったので、どうかこの点はお許してください。

○安念委員長

それは九電の資料だけが出たんですか。他社は出てない？

○松村委員

はい。それは今まで13時とか15時とかというのがピークだと思い込んでいたというのに対する警鐘として出てきたということなので、一般論として出てきたわけではありません。

○安念委員長

どなたかご存じの方。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

基本的には17時というのはピークは出ないという。実績はただ、お示ししないとなかなかいけないかもわかりません。そういうことでお示しして私どもは16時にしたということです。

○安念委員長

わかりました。では資料に基づいて、また後々選択約款のことは必ず議論の対象になりますので、そのとき議論いたしましょう。

○松村委員

それからすみません、もう少し。全ての電力会社で全く同じことを聞いていて、またかと言われるかと思うんですが、すみません。ここだけ言わないと妙な配慮をしていると思われると困るので。

元役員で顧問だとか、相談役だとかという類いで残っている方に関してお支払いしているものや、スペースや車代というのは原価に入っていないねというのが質問1。これはもう絶対入っていないと思いますが、明確に入っていないと一言、言っていただければこれは十分です。

それから2番目は、原価には入れてないけどお支払いしているんですかというのが質問で、これに関しては料金と関係ないから答えないとっていただいても構わないんですが、ただ非常に苦しいということをずっとおっしゃっていて、これで安定供給に支障が出るというような状況なのにもかかわらず、料金に入らないということだったら今後も流出が続くわけですよね。要するに優先順位というのは、そっちのほうが優先なのかということをみんなに教えるという効果になるので。今までは払っていたと思いますが、この4月あるいは6月からもう払っていませんと、もうスペースも用意していませんということを一言、言っていただければ、もうそれで十分です。

それから、最後は質問じゃなくてコメントなんですが、これは料金場で言うことじゃないんですが、安定供給に今まで最大限努力してきたし、これからも努力していくというのは、確かに

中部電力さんが今まで安定供給のためにどんな努力をされてこられたかというのは、両手両足の指を使っても数え切れないぐらい多くの事実というのを挙げられて、実際に安定供給に努力されてこられたのだと思います。

ただ、それは若干腑に落ちないというか、納得できないところというのは、震災前に120万まではふやすというのは既定路線だったとして、そこからわずか30万ふやすというのに対して、もう見苦しいほど抵抗して葬り去り、震災後も210万までふやすというのは既定路線なんでしょうけど、300万までふやすというの、これがあれば東南海地震が起こっても安定供給に関してはかなり安心だということにもかかわらず、これに関してももう見苦しいほど抵抗して葬り去ろうとしている主役の一人は、僕は中部電力さんだと思っておるので、安定供給のために最大限努力しているというふうに言われるのに関しては、若干じくじたる思いというのはありますが、これは料金審査の場で言うことではないと思いますので、もうこれでやめます。

以上です。

○安念委員長

じゃOBのことはいかがですか。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

今回の原価算定につきましては、顧問、役員に関連する費用について、もちろん織り込んでおられません。じゃ、将来それについて報酬等払うのかどうかというのは、基本的に顧問、役員、私ども数は少ないんですけども、一応地域関係の仕事とか、いろいろそういうやっていただかなくてはいけない仕事をやっていただいているので、それに対する対価としてはお支払いするのが筋ではないかというふうに思っております。したがって、電気料金ということではなくて、私どもが合理的といいますか、一般的な水準といいますか、そういったところでお支払いをするというのは支障がないのではないかと私は考えております。

○松村委員

別に支障はありません。それは自由な判断でやっていただければ結構。電力の安定供給にも電気の低廉な供給にも関係ない仕事というのををしていただいている、それに関してお金を払っていて、それで資金は流出しているのだけれど、微々たる金額だから構わないでしょうということで出しているということは伺いました。その程度の危機だということをみんなが認識してこれから議論すればよいということだと思います。

○永田委員

今回の料金審査に当たりましては、先ほどあくまでも料金の話と財務の話というのは別にするという議論ですが、過去の審査の中でもその方向でやりましたので、今回も同様のスタンスだ

と理解しております。したがって、もちろん財務状況については、補足情報として検討は進めるものの、財務の議論は切り離すという前提です。

ただ、財務についての確認ですが、1つは3ページの平成23年、平成22年で、原価変動調整積立金というのがありますが、これを24年取り崩して処分する財務の変動があります。ポイントとしては、1,880億というのは原価変動調整積立金というのはもともと燃料等が下がったときに、それは会社の判断で料金の安定化のために活用するという趣旨でこの制度が導入されたと理解しております。その意味では、目的の範囲で会社の判断、もしくは株主総会等の決議をとって利用するという事なのかどうか、このあたりは確認をさせていただきたいです。

繰り返しになりますが、財務の話は、あくまでも今回の料金の中だけでは補足的に検討する位置づけだと理解をしております。

それともう一つのポイントは、過去何回か各社の料金審査をさせていただきました。タイミング的には1年前の話ですが、関電さんが平成24年11月に値上げ申請されました。その後、この1年間で為替等含めていろいろ外部環境の変化があったので、同列に比較する必要もないし、比較もできないとは思いますが、ただ大体企業規模は非常に似通っています。私が着目したのは、今回の値上げの申請率が4.95%であることです。たしか当初の、関電さんの値上げ申請は11.88%でした。又、それがどのくらい収支が不足しているかを確認するために、仮に収支の不足額と収入額を比較した場合、収入不足額がどのくらいかを計算しました。その前提で比較した場合、中部電力さんは大体6.9%くらい収支不足率があります。これはあくまでも収支不足額と収入額を比較した率です。関電さんの場合は、たしか15.7%くらいということでした。収支不足率と値上げ申請率の比率を確認しますと、不足額に対する申請額は一定の合理性あると考えます。今後、この中身を更に検証させていただきます。

それでは、効率化の努力はどのくらいだったんでしょうかということで、効率化した額と今回の原価の比較しました。大体6.5%くらい効率化されていると考えられます。これは効率化額と原価の比率です。関電さんの場合は、大体5.8%くらいだったということで、そういう意味では、これだけ見ると効率化はされているとみなすことができます。ただ、そこの中身がこれから検証する必要があると思っています。8ページのところで、これまで以上に踏み込んだ経営効率化に取り組んだというコメントがございますので、そういう意味で言うと、その効率化努力が果たして十分なものであるかどうかということを確認する必要があるかと思っています。とりあえず以上でございます。

○安念委員長

確かにそもそも発射台の問題がありましたからな。

原点の処分についてはどういう経緯だったか、何か現段階で教えていただけることはございますか。後ほどでも結構ですよ。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

そもそも原価変動調整積立金というのは、先生おっしゃったように電気料金の長期安定のために積み立ててきたものでありますので、期間収支が不足する場合においては取り崩すというふうを考えております。そういう意味で、原価変動調整積立金を23年度で崩させていただいたのは、これは株主総会の決議を経て行ったものであります。

○山内委員

まず、3ページのあれですね、財務状況の話で皆さん随分取り上げたのであれですけども、私も松村さんとか永田さんが今おっしゃったように、財務の話と料金査定の話はちょっと違うのというのはそのとおりだと思います。

ただ、これ結構重要な、さっきも7・3で自己資本比率を想定してこれから計算していくわけですけども、その根本は自己資本比率というのがある程度ないと、会社の経営の自由度が確保できないということだと思うんですね。実際、中電さん場合には平成22年度まではそのくらいの自己資本比率があって、それから今おっしゃったようにいろいろな積立金を崩したりして自己資本比率が下がっていくわけですけども、それでまさにそのために経営が安定するということは、料金も持ちこたえられたということだと思うんですけど、それはそのとおりだけど、多分具体的な数字はどこまで出せるか、あるいはこれは一般には公表しないんだらうけれども、具体的にどういう効果があったかというのを、私自身はちょっと知りたいですね。

というのは、もともと7・3でやって、それがさっき申し上げたように経営の一つの目標で自己資本比率をそこまで充実させることが経営全体の安定であったり、あるいはいろんな意味での戦略をとれるという、そういうことに寄与していると思うので、その辺のことについて効果がわかれば、これから料金問題を考えるときに、非常に具体的に我々が理解できると思うんですね。ですから、これは一つの願望ではあるんですけども、そういうところに。これはもちろん守秘義務がかかっても何でも構わないんですけども、教えていただくとありがたいなというふうに思います。

それから、原価についても皆さんおっしゃったのでつけ加えることはないんですけども、燃料費の問題は基本いいと思います。それについては、また具体的な資料を出していただけるのかなと思います。

それから、設備投資についても先ほど出しましたが、特にスライドの16の設備投資額の推移、そして計画のところで、これはどっちかというとアップトレンドというか、伸びていく感

じで、それは先ほどご説明あったんだけど、特に、その他というところが伸びていく感じになっているんですね。そうすると、これは具体的にどんなようなことなのかなというのをもう少し教えていただければありがたいかなというふうに思います。

それから最後ですけれども、スライド18で、これは先ほど説明いただいたんですけれども、レートベースの形成の中で、剰余金残高相当額を控除するという措置をとられて、注の1で今回の控除については別途積み立てと繰延利益剰余金の合計から繰延税金資産を引いた額を控除するというお話で、先ほどご説明いただいたんですけれども、どうも理解できないものですから、もうちょっとこれ具体的になぜこうなるのかということをご説明いただきたいということと。

今回はそうなんですけれども、前回については注の2にあって、原変の積み立てと、それから自由化以前の積み立ての部分を除きましたということになっていて、これと今の注の1の控除の仕方の論理整合性というのはどういう形になるのかなとかというのも、ちょっと理解が十分じゃないので教えていただければと思います。

以上です。

○安念委員長

まずその他はいかがですか。その他というのは結局何なんだというふうな、そういうお話でしょうか。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

これ設備投資はすみません、特出ししてあるのが浜岡の安全対策と今回といいますか、私どもが火力の増設のものを特出ししてあるんですが、その他について言うと、要は、主には流通設備というのは送変電という、こういったものがメインなものになっております。そのほかに、これは改良工事とか、そんなようなものももちろんあります。ここらについても、経年劣化工事、次回以降、こういうところの内訳ということでしたら、またご説明をさせていただきたいというふうに思います。

○安念委員長

たまたまこの2つのアイテムだけ特出したのであって、基本的にはみんなその他だと。

○水野取締役社長（中部電力株式会社）

要するに経常的にある意味改良工事なんか出ていくものと、今回の浜岡の安全向上対策というのは数年間にわたって設備投資していくもの、それから西名古屋の火力7号というのは増設ですから、当然建設期間中にお金が出ていくものというところをちょっと仕分けをしたくてこういう分け方をしたということでございます。

○安念委員長

どうしますか。レートベースのことは。レートベースを議論するときに議論しましょうか。それともこれははっきり言って、余り理屈はないんじゃないかなという。気合でこうなったんじゃないかみたいな。何か現段階でもしご指摘いただくことがあれば。

○梶川委員

どちらかというと山内先生の話と同じで、レートベースの今のところ。自主的に書かれているにもかかわらずお聞きするのも恐縮だなとは思ったんですけども、そのときで結構でございます。

○安念委員長

じゃレートベースのところで詰めましょう。

ありがとうございました。ほかにどなたかいらっしゃいましたかしら。

じゃ、きょうはこれぐらいにしておきましょうか。ひとあたり出るだろうと思っていた論点は出していただきましたので、どうもありがとうございます。

それでは、次回から本格的な個別アイテムの論戦に入ってまいりたいと思います。今回ご回答いただけなかった問題については、また次回以降整理していただいて、中部電力さんからご回答いただきたいと存じます。

それでは、事務局から連絡をいただけますでしょうか。

○片岡電力市場整備課長

次回から個別の論点ということですが、今回は11月14日木曜日の開催とさせていただきます。

以上です。

6. 閉会

○安念委員長

それでは、これもちまして、第6回電気料金審査専門小委員会を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

——了——